

第26期（平成22年度）事業計画

平成22年4月1日～平成23年3月31日

本協会社員は、司法書士法第68条の趣旨に則り協力し合い団結して嘱託登記事務を通じて社会に貢献する視野に立ち下記の事業計画に向け社員全員が自助努力したい。

- 1 官公署に向け協会のPRと受託へ向け陳情活動の実施
- 2 諸規則の見直し整備
- 3 司法書士会、政治連盟、リーガルサポート並びに土地家屋調査士協会との提携強化
- 4 公益法人改革への対応の検討
- 5 事務連絡体制の変更（メールでの連絡を基本とする）

本協会のインターネット上での情報公開は、全司協のホームページ

<http://www.zenshikyo.jp/shimane.htm>

で行っています。